

京都府内において、12月1日から20日間、年末の交通事故防止府民運動を実施したところですが、その後、昨日までに交通死亡事故が2件発生しており、極めて憂慮される事態となっています。

○運転者の方へ

- ・ライトを早めに点灯させ、先行車や対向車がないときは、ハイビームを活用する等、歩行者や自転車等の早期発見に努めましょう。
- ・ハンドルを握る際は、スピードを抑え、前をよく見て危険を予測した運転をしましょう。
- ・ながら運転（携帯電話使用等）は絶対に危険です。
- ・横断歩道で歩行者を認めれば、必ず一時停止をしましょう。

○歩行者・自転車利用者の方へ

- ・道路を横断する際は、横断歩道等を利用し、必ず左右の安全を確認しましょう。
- ・夜間に外出する際は、白っぽい色の服や反射材を着用し、周囲に自分の存在を知らせる工夫をしましょう。

年の瀬は忙しさや慌ただしさから、つい気持ちが焦ってしまい、安全確認がおろそかになります。無理な運転は、交通事故の原因となりますので、慌ただしい時期こそ、心にゆとりをもって、ドライバーも歩行者もみんなが交通ルール・交通マナーを守り、交通事故のない京都をつくりましょう。

京都府府民環境部

安心・安全まちづくり推進課 TEL:075-414-4367